

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 1 全体評価</p> <p>【原文】 「一方、中期計画に掲げている科学研究費補助金の採択件数を2割増加を図ることについては、達成していないことから、<u>取組を十分には実施していない。</u>」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 「一方、中期計画に掲げている科学研究費補助金の採択件数を2割増加を図ることについては、達成していないことから、<u>更なる取組が求められる。</u>」</p> <p>【理由】 本学は、法人化以前から外部研究資金の積極的な獲得に取り組んできており、科学研究費補助金の採択件数が平成12年度32件、13年度32件、14年度33件であったものに対して、15年度は45件に躍進したところである。 本学では、法人化を契機に更なる取組を推進するため、急増した15年度を基準として、あえて科学研究費補助金の採択件数の2割増加という高い数値目標を設定した。このことから、研究支援体制を強化するため、学系長会議や事務支援組織を整備したことにより、科学研究費補助金の獲得のほか、本学の特色を活かしたGPを毎年1～3件新規に獲得するなどの成果を上げてきた。 しかしながら、16～19年度の評価結果において科学研究費補助金の採択件数の2割</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、下記のとおり修正する。</p> <p>『一方、中期計画に掲げている科学研究費補助金の採択件数を2割増加を図ることについては、達成していないことから、<u>さらなる取組が求められる。</u>』</p> <p>【理由】 科学研究費補助金の採択件数の2割増加は達成していないものの、平成20年度に実施した平成16年度から平成19年度までの4年間の業務の実績に関する評価結果における評価委員会の指摘を踏まえ、平成19年度に比べ、平成21年度においては、採択件数及び申請件数が増加していると認められるため。</p>

の増加が図られていないとの指摘を受け、申請件数の増加を図った結果、21年度は、基準とされる15年度と比較した場合、申請件数は7件上回り、採択件数は1件下回ったものの、採択金額は6,487千円上回った。

したがって、当該目標の達成には至らなかったが、中期目標そのものが採択件数という学内の自助努力のみでは達成することができない外的な要因を含んだものであったことや中期目標期間中に全学的な研究支援体制を整備することにより一定の成果を上げてきたことから原文を修正願いたい。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 II 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標</p> <p>【原文】 ○平成16～19年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、科学研究費補助金の採択件数の2割増加が図られていなかったことについては、獲得に向けて学内アドバイザースタッフによるサポートを行い、申請件数の増加は図られているものの、平成15年度に比べ平成21年度において採択件数が減少していることから、<u>指摘</u>に対する取組が十分には行われていない。</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 ○平成16～19年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、科学研究費補助金の採択件数の2割増加が図られていなかったことについては、獲得に向けて学内アドバイザースタッフによるサポートを行い、申請件数の増加は図られているものの、平成15年度に比べ平成21年度において採択件数が減少していることから、<u>更なる取組が求められる。</u></p> <p>【理由】 「1 全体評価」の申立ての理由に同じ。</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、下記のとおり修正する。</p> <p>「財務内容の改善に関する目標」の課題事項から削除し、注目事項において、下記のとおり記載する。</p> <p>『○平成16～19年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、科学研究費補助金の採択件数の2割増加が図られていなかったことについては、獲得に向けて学内アドバイザースタッフによるサポートを行い、申請件数及び採択件数の増加が図られており、指摘に対する取組が行われている。ただし、採択件数は、平成15年度に比べ平成21年度において減少していることから、さらなる取組が期待される。』</p> <p>【理由】 前述のとおり。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 II 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標</p> <p>【原文】 (法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項) ○「科学研究費補助金に積極的に応募し、採択件数の2割の増加を図る。」(実績報告書20頁・中期計画【145】)について、科学研究費補助金の獲得に向けて学内アドバイザースタッフによるサポートを行い、申請件数の増加は図られているものの、採択件数の2割の増加が図られていないことから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。</p> <p>【申立内容】 削除し、評価の再考を願いたい。</p> <p>【理由】 財務内容の改善に関する目標については、中期計画の記載9事項中8事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められている。 しかしながら、1事項については、「1全体評価及び2項目別評価」の申立ての理由により科学研究費補助金獲得のための目標を達成することができなかったが、本学では外部研究資金の獲得に全学をあげて積極的に取り組んだことにより受託事業等の受入れが15年度は4件(18,173千円)であったものが21年度は15件(137,042千円)と増加していることから、「【評定】中期目標の達成状況が<u>不十分</u>である」については</p>	<p>【対応】 課題事項は原案のとおりとするが、前述の意見も踏まえ、「財務内容の改善に関する目標」の評定を下記のとおり修正する。</p> <p>『【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である (理由) 中期計画の記載9事項中8事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、<u>1事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められるが、民間教育産業との共同研究等外部資金獲得に向けて取り組んでいること等を総合的に勘案したことによる。』</u></p> <p>【理由】 外部研究資金の獲得に向けた取組を実施していることは認められるものの、科学研究費補助金の採択件数の2割増加は達成していないため。</p>

、受け入れ難く再度御検討願いたい。